

令和2年度
鶴岡市教育委員会
事務事業の点検・評価 報告書
(令和元年度実績)

令和2年9月

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業の考え方	
	4. 学識経験者の知見の活用	
II	点検・評価の結果	3
	1. 通学対策事業	
	2. 学校改築事業	
	3. 学校冷房設備整備事業	
	4. 教育相談・適応指導事業	
	5. 特別支援教育充実事業	
	6. 特色ある学校づくり推進事業	
	7. 就学援助事業	
	8. 放課後子ども教室推進事業	
	9. 文化会館管理運営事業	
	10. 民俗芸能等保存伝承事業（民俗芸能発表会）	
	11. 中央公民館市民学習促進事業（市民講座運営事業）	
	12. 藤沢周平記念館管理運営事業	
	13. ウォーキング等普及推進事業	
	14. 体育施設整備・管理運営事業	
	15. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
	16. ホストタウン推進事業	
	17. 図書館・郷土資料館管理運営事業	
	18. 学校給食センター管理運営事業	
III	学識経験者の意見	22

鶴岡市教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

2. 目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

3. 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は令和元年度事業実績とした。

その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業18項目とした。

4. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

令和2年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	施策区分※
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	①
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	①
3	学校冷房設備整備事業	管理・学校教育	管理課	③
4	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	①
5	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	①
6	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	①
7	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	①
8	放課後子ども教室推進事業	社会教育	社会教育課	③
9	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	①
10	民俗芸能等保存伝承事業 (民俗芸能発表会)	社会教育	社会教育課	①
11	中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	社会教育	中央公民館	①
12	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	①
13	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
14	体育施設整備・管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	①
15	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	①
16	ホストタウン推進事業	スポーツ	スポーツ課	①
17	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	①
18	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	①

※施策区分凡例 ①・・・市独自施策の事業 ②・・・県施策による事業 ③・・・国施策による事業

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。
また、運行ルートや乗降場所について地域の要望を取り入れながらスクールバスを運行した。

【実施状況】

○スクールバスの運行及び通学費助成

1 スクールバス運行事業費 【決算額 318,991 千円】（スクールバス購入費除く）

令和元年度 スクールバス利用者数

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数		令和元年度決算額 (円)
	通年		冬季			所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	315	236	34	78	663	24台	5台	141,491,376
藤島	171	63	46	54	334	5台	1台	16,006,164
羽黒	181	80	63	48	372	7台	2台	31,700,704
櫛引	13	0	20	52	85	2台	2台	8,358,174
朝日	98	17	0	33	148	7台	0台	24,035,465
温海	131	150	7	0	288	8台	7台	97,399,239
合計	909	546	170	265	1,890	53台	17台	318,991,122

2 通学費バス定期券代金の助成 【決算額 4,265 千円】

令和元年度 通学費バス定期券代金等の助成数

	助成対象人数						合計	定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			令和元年度 決算額 (円)
	通年		冬季		その他			内容	人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	27	13		27			67	通学対策補助	18	577,430	3,687,270
藤島							0				
羽黒							0				
櫛引							0				
朝日							0				
温海							0				
合計	27	13	0	27	0	0	67		18	577,430	3,687,270

3. 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

4. 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴って、防犯や安全対策としてのスクールバス運行を求める声が多く出ていることや、公共交通の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用の検討なども含め、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。
(改築計画) 鶴岡第三中学校
- 令和元年6月18日に発生した、山形県沖地震により被災した学校施設の早期復旧を図る。

【実施状況】

- 令和元年度事業費決算額【172,471千円】

中学校	鶴岡第三中学校改築事業	鶴岡第三中学校改築グラウンド整備工事	146,718	172,471
		鶴岡第三中学校改築グラウンド整備電気設備工事	25,661	
		鶴岡第三中学校西階段落下防止ネット設置工事	92	

鶴岡第三中学校改築事業について、令和元年9月末でのグラウンド整備工事、グラウンド整備電気設備工事の完成により、改築事業が完了した。(H27～ 総事業費 3,540,104千円)

- 学校施設災害復旧事業費決算額(11款)【90,616千円】

・山形県沖地震による小中学校の復旧事業個所数

鼠ヶ関小学校(1件)、あつみ小学校(2件)、豊浦小学校(2件)、大泉小学校(1件)、渡前小学校(1件)、羽黒小学校(1件)、広瀬小学校(1件)、櫛引東小学校(1件)、鶴岡第五中学校(2件)、温海中学校(6件)、旧五十川小学校(3件)、旧由良小学校(4件)
※件数に設計、監理委託含む(温海中、旧由良小)

3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地域性と安全対策を配慮した施設整備を行い、児童生徒がより安心安全に学習に集中できる環境作りを図った。また、外構、グラウンド整備を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流促進にも配慮した。

山形県沖地震では、沿岸部を中心に温海中学校の浄化槽破損、多目的ルームの天井材落下や大泉小学校の相撲場倒壊等の被害が発生したが、年度内に全て復旧が完了し、児童、生徒等へ安全な学習環境を取り戻すことができた。

4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、充実した教育環境の整備を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校冷房設備整備事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

児童、生徒が適切な学習環境で授業を受けられるようにするため、小中学校の普通教室、特別支援教室に冷房設備を設置し、通年での適切な学習環境整備を行う。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

国（文部科学省）の施策として、3ヵ年限定（H30.12月～R2）でのブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、市内小中学校（小学校26校、中学校11校）すべての普通教室、特別支援教室に冷房設備設置工事を実施。

【実施状況】

- ・設計 小学校 2件、中学校 1件 合計 3件で設計を委託（H30.12月補正予算）
- ・工事 小学校 12件（電気設備6件、機械設備6件）（H30年度繰越明許予算）
中学校 6件（電気設備3件、機械設備3件）（H30年度繰越明許予算）
- ・令和元年度（平成30年度繰越予算）事業費額【641,054千円】※工事費のみ
小学校26校 289教室、中学校11校 129教室に冷房用設備を設置。

3. 評価

本事業は3ヵ年の期間限定臨時特例交付金予算で、全国一斉にほぼすべての県、市町村の小中学校の冷房設備設置を行うものであり、市設計業務委託発注時の設計業者不足、工事発注時の工事受注者や、電気資機材、冷房設備資機材不足が危惧される事業であった。こうした状況を踏まえて、工事発注時期及び工事発注規模の分散化を行い、令和元年度事業としてすべての小中学校普通教室、特別支援教室への設置が完了し、令和2年度からは暑い時期も適切な学習環境を提供することができる。

4. 今後の方向性

- ・使用時の温度設定、維持管理（換気フィルター清掃等）を適切に実施し、省エネに配慮し使用してもらおう。
- ・10年から15年程度後に予測される機器更新に向け、計画的な機器更新を検討し、財政的負担の均一化を図る。
- ・特別教室については、冷房設備が未設置のところが多く、使用頻度の高い特別教室から設置を検討する。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	4. 教育相談・適応指導事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校による不安などの課題を抱える児童生徒に、適切な支援を行えるようにするために教育相談員を配置し、指導・助言ができる体制を整備する。学級満足度検査を通して、いじめ・不登校・学級崩壊等の未然防止に努める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにする。
- 2 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査を通して、個々の意欲や満足度及び学級集団の状況を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の発見や予防、良好な学級集団づくりを目指す。
- 4 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。
- 5 関連事業 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置

【実施状況】 令和元年度事業費決算額【26,331千円】

- 1 教育相談員（9名）の配置による個別検査の実施や相談活動
 - ・個別検査の実施件数 391件（平成30年度 431件）
 - ・教育相談 35件（来所相談・電話相談）（平成30年度 31件）
- 2 適応指導教室「おあしす」
 - ・通級児童生徒数 10名（平成30年度 13名）
- 3 いじめ防止の為の学級満足度検査 小学校・中学校全児童生徒対象
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数 3名（平成30年度 3名）
- 5 関連事業
 - ・スクールカウンセラー（2名）の配置による市内小中学校への派遣
 - 小学校：年間 154日 のべ 262校に訪問（平成30年度 157日 のべ 263校）
 - 中学校：年間 143日 のべ 140校に訪問（平成30年度 140日 のべ 117校）
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置による家庭支援
 - ・小学生 4名（4校）、中学生 11名（6校）に対して、継続的に支援。
→チーム学校の推進支援事業へ移管

3. 評価

教育相談員等を配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接かかわったり、教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができた。更に、スクールソーシャルワーカーが保護者とも教育相談を行い、家庭からの協力を得ることにより対象児童生徒の生活の安定につながっている。いじめ防止の為の学級満足度検査を行い児童生徒個々の状態の変化や集団への適応状況の変化を把握し、適切な対応につながった。

4. 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、個々の実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のため、今後も教育相談センター機能の充実を図る。また、コロナ禍における児童生徒の不安や不適応の解消に努めるとともに、国や県の動向を注視し取り組んでいく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 特別支援教育充実事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 個別検査講習会等への参加
- 5 関連事業 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

【実施状況】 令和元年度事業費決算額【1,665千円】

- 1 特別支援教育講座
 - Aコース(これまで特別支援ベーシック講座を受講していない教員向け) 109名
 - Bコース(講座を自由に選択し受講) 155名
 - Cコース(特別支援学級を担任している教員、管理職向け) 110名
- 2 特別支援教育コーディネーター等連絡会(年2回)
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員や生徒指導担当教員等対象
- 3 専門家チームの巡回相談
年間33日 小・中学校(のべ52校)、幼・保育園(のべ13園)に訪問
- 4 個別検査
個別検査の実施件数391件(平成30年度431件)
- 5 関連事業
 - 学校教育支援員の配置校(56名)→チーム学校の推進支援事業へ移管
 - ・7時間勤務(36名)
 - ・4時間勤務(20名)

3. 評価

特別支援教育講座を年3回開催し、これまでの単位型から講座選択型にしたことにより、先生方一人一人のニーズにより応えられるようになり、多くの先生方から参加いただいた。特別支援学級や配慮を要する児童生徒の指導の充実を図り、明日からの指導に即いかせる講座を開くことができた。

各小中学校に特別支援教育コーディネーターがおり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して適切な支援が行われるよう共通理解を図っている。

専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携している。

学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり、安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、今後も特別支援教育講座を継続実施していく。特別支援教育コーディネーター等連絡会については、全市として共通した取組を充実させることを目的として今後も継続していく。但し、役割等については周知されてきたため、全体での会は年1回とし、初めてコーディネーターになる先生方には、年度初めに研修を行うこととした。

専門家チームの巡回相談については、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施し、特別支援教育のさらなる充実を目指していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付する。

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額【7,212千円】

- ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）
加入状況（平成31年度・令和元年度） 加入者延べ人数 926名
- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額
学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施
小学校長会 4,456千円（市内26小学校）
10学級以上 206千円（8校） 10学級未満 156千円（18校）
中学校長会 2,432千円（市内11中学校）
300人以上 240千円（5校） 150～299人 220千円（3校）
149人以下 190.5千円（3校）

3. 評価

笑顔あふれ信頼される学校を目指し、地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ環境が整えられた。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、職場体験等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実を目指す。ふるさと鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することを目指し、外部ボランティアを今後も活用していく。

改訂された指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記されている。各学校では、これまでも地域に開かれた学校づくりを目指し、それぞれ独自のカリキュラム開発を行い、積み上げてきた。令和3年度より学校運営協議会（コミュニティスクール）を設置する学校もあり、今後も各学校が創意工夫し、地域と連携・協働した特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	7. 就学援助事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。 ・上記児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき指定されている疾病の治療に対する医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。
--

2. 実施内容及び状況

<p>【実施内容】</p> <p>要保護、準要保護児童・生徒に対する医療費（学校保健安全法に基づく指定疾病の治療費）・学用品費・給食費等の給付</p>																														
<p>【実施状況】</p> <p>○令和元年度事業費決算額【67,358千円】</p> <p>・令和元年度の事業実績内訳</p> <p>児童・生徒総数 9,092人 (R2.3.31)</p> <table border="0"> <tr> <td>① 認定者数(R2.3.31)</td> <td>小学校</td> <td>要保護 39人</td> <td>準要保護 378人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>要保護 20人</td> <td>準要保護 294人</td> <td>計 731人(8.0%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※参考</td> <td>(R1.10.1 認定者数)</td> <td>計 692人(7.6%)</td> </tr> </table> <p>② 扶助費支給額</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>学用品費等</td> <td>13,884,852円</td> <td>医療費 0円</td> <td>給食費 19,308,812円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>学用品費等</td> <td>16,838,058円</td> <td>医療費 0円</td> <td>給食費 17,325,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計 67,357,622円</td> </tr> </table>	① 認定者数(R2.3.31)	小学校	要保護 39人	準要保護 378人			中学校	要保護 20人	準要保護 294人	計 731人(8.0%)			※参考	(R1.10.1 認定者数)	計 692人(7.6%)	小学校	学用品費等	13,884,852円	医療費 0円	給食費 19,308,812円	中学校	学用品費等	16,838,058円	医療費 0円	給食費 17,325,900円					計 67,357,622円
① 認定者数(R2.3.31)	小学校	要保護 39人	準要保護 378人																											
	中学校	要保護 20人	準要保護 294人	計 731人(8.0%)																										
		※参考	(R1.10.1 認定者数)	計 692人(7.6%)																										
小学校	学用品費等	13,884,852円	医療費 0円	給食費 19,308,812円																										
中学校	学用品費等	16,838,058円	医療費 0円	給食費 17,325,900円																										
				計 67,357,622円																										

3. 評価

<ul style="list-style-type: none"> ・就学困難な要保護・準要保護児童生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費の扶助を実施した。また、準要保護児童生徒について、新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休業となり行われなかった給食費に係る援助に相当する援助費を3月より支給したことにより、臨時休業中の経済的な負担軽減が図られた。 ・児童生徒総数が減少している中で、援助を受けている児童生徒の割合は前年度とほぼ変わらず、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）において「各市町村における就学援助の活用・充実を図る。」とされている中で、義務教育の円滑な実施につながっている。
--

4. 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助事業は国の要保護児童生徒援助費補助金要綱に準じて実施している。平成31年3月7日に国の要綱が改正され、卒業アルバム代等についても補助対象として追加されたことに伴い、準用保護児童生徒についても、新規に扶助対象費目として追加し、支給を行っていく。 ・平成30年度入学予定者から実施している新入学用品費の入学前支給について、今後も支給時期等の要望を踏まえながら、適正に実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休業となった場合、来年度以降も状況に応じて準要保護児童生徒に、給食費に係る援助に相当する援助費の支給を予定している。
--

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	8. 放課後子ども教室推進事業	施策区分	③ 国施策による事業

1. 目的・目標

放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性の涵養と地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ①対象：すべての児童（登録制）
- ②場所：公共施設（コミュニティセンター、学校、公民館等）
- ③日数：年間 250 日未満
- ④時間：1 日 4 時間以内（休日に特別活動を実施する場合は 8 時間以内）
- ⑤内容：学習、スポーツ、文化芸術活動、各種体験・交流活動等
- ⑥参加費：無料（保険料等の自己負担あり）
- ⑦運営：地域住民等が中心となって組織する運営委員会へ事業を委託。コーディネーターを中心に活動プログラムを企画し、協働活動支援員等が活動を実施。
- ⑧事業費：12,334 千円（国 3,221 千円、県 3,221 千円、市 5,892 千円）
1 教室当り補助対象経費上限額 2,000 千円（協働活動支援員等活動謝金、委託料等）

【実施状況】

教室名	主な会場	開催日数	延べ参加児童数	開設年度
朝暘第四小(田川)放課後子ども教室	田川コミュニティセンター	32 日	542 人	H26
上郷地区放課後子ども教室	上郷コミュニティセンター	204 日	6,945 人	H20
豊浦地区放課後子ども教室	三瀬コミュニティセンター	193 日	2,939 人	H27
	由良コミュニティセンター	190 日	1,639 人	
湯野浜小学校放課後子ども教室	湯野浜コミュニティセンター	193 日	4,700 人	H21
おおやま放課後子ども教室	大山コミュニティセンター	38 日	1,024 人	H27
西郷地区放課後子ども教室	西郷小学校	167 日	5,800 人	H21
櫛引西小放課後子ども教室	下山添公民館	178 日	1,827 人	H20
ねずがせき放課後子ども教室	鼠ヶ関小学校	140 日	2,482 人	H30

3. 評価

- ・子どもの数が減少し、放課後に遊ぶ友達が少ない状況のなか、子どもたちが学年を超えて交流することができる貴重な場となっている。
- ・地域資源（自然・文化・人材）を活用したレクリエーションや地域探検、市芸術文化協会のこども文化クラブ事業を活用した茶道・文化箏教室など、多様な体験活動が行われている。
- ・地域の大人が活動に参加することで、地域全体で子どもを育てる機運が高まっている。
- ・地域からの協働活動支援員等へのなり手不足が多くの子ども教室での課題となっている。

4. 今後の方向性

- ・放課後子ども教室は、地域学校協働活動の一つに位置付けられているため、地域と学校の連携・協働体制整備のため、地域学校協働本部の設置を進めていく。
- ・補助事業の実情に応じて、地域ごとに教室の運営・実施の方法を検討していく。
- ・学校の活用に関しては、空き教室の状況や管理責任の所在を確認し、必要な施設整備をしながら関係者と協議のうえ進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	9. 文化会館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

平成30年4月にグランドオープンした文化会館を本市の芸術文化の拠点となるように適切な管理運営を行うとともに、自主事業の実施や市民の多様な芸術文化活動に対し施設提供を行い、芸術文化の振興を図るために市民の関心を高めていく。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

1. 施設の管理運営 2. 自主事業の実施 3. 施設提供(貸館事業)の実施

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額【歳入：49,060千円、歳出：143,188千円】

- 1 施設の管理運営に必要な体制作りを図った。
 - ・管理運営支援業務：館スタッフの育成、市民サポーターの募集・研修等を実施した。
 - ・施設利用者の声を反映し、施設内サインの整備などを行った。
 - ・貸館システムの導入や、それに伴う施設使用方法の見直しを行った。
 - ・フェイスブックの活用など、インターネットを利用した広報活動に注力した。
- 2 自主事業の実施（14件 12,672人）
 - ・南こうせつ～あなたの街へ～コンサート ・ウィーン少年合唱団鶴岡公演
 - ・NHK公開収録番組 新・BS日本のうた ・家入レオ 7th Live Tour 2019 ～DUO～
 - ・令和元年度公共ホール現代ダンス活性化事業【ダン活】「タクトでふわっとダンス」
 - ・立川談春 独演会 2019 TUY 特選落語会～其の壱～
 - ・CHEMISTRY LIVE TOUR 2019 「CHEMISTRY～Still Walking～」
 - ・劇団四季ミュージカル『エビータ』
 - ・きかんしゃトーマス クリスマスコンサート ソドー島のメリークリスマス
 - ・森高千里 「この街」 TOUR2019 ・ケロボンズ ファミリーコンサート 鶴岡公演
 - ・千住真理子 ヴァイオリン・リサイタル ・タクトでつなぐ ピアノリレーコンサート
 - ・山形交響楽団庄内定期演奏会 第28回鶴岡公演
- 3 施設提供(貸館事業)の実施
147件 60,274人（観客含む）

3. 評価

- ・館スタッフの育成や市民サポーターの研修等を行い、施設の適正な管理運営を行った。
- ・魅力ある自主公演の開催で優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供ができた。
- ・新たに体験型事業や市民参加型事業を開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供ができた。
- ・施設提供(貸館事業)の実施により、練習から成果発表の場として、市民の多様な芸術文化活動の活性化につながった。

4. 今後の方向性

- ・利活用会議での検討結果を踏まえ、令和元年9月定例市議会で指定管理者が決定したことから、維持管理費や運営に必要な人員体制などを精査し、指定管理者制度へスムーズに移行できるよう整備していく。
- ・多くの市民から利用してもらえるように、貸館利用の促進、魅力ある自主公演、体験型事業、市民参加型事業などの実施に加え、新たに育成事業、地域発信事業などの企画立案も進める。
- ・貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性向上を図る。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	10. 民俗芸能等保存伝承事業 (民俗芸能発表会)	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市内各地域に数多く民俗芸能が継承されているが少子高齢化や就業形態の多様化等の社会環境の変化によりその継承は難しくなっている。その解決策として担い手のやりがいの創出の場、交流の場として発表会を開催し保存意識の高揚をねらいとする。また市民に向けても市内に息づく民俗文化の継承活動を発信する機会とする。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡市民俗芸能交流発表会の開催

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額 196 千円

【鶴岡市民俗芸能交流発表会】

開催日 令和元年 12 月 8 日 午後 1 時 30 分～午後 4 時 会場 鶴岡市中央公民館

出演団体 5 団体 (大山いざや巻保存会、日枝神社獅子舞講中、黒川能下座、六所神社獅子舞保存会、加茂泊町大黒舞保存会)

出演者(関係者含む) 58 名 (うち出演者 49 名)

スタッフ協力 8 名 (山五十川古典芸能保存会 1 名、黒川能保存会 6 名、日枝神社獅子舞講中 1 名)

来場者 約 250 名

経費 保存団体の発表会であるため市からは会場費、チラシ・ポスター等印刷製本費のみ支出 (出演謝礼等はなくボランティア出演)

3. 評価

- ・初めて開催した民俗芸能発表会に多くの方が来場され、地域に伝わる民俗芸能を伝える機会を提供することができた。
- ・各代表者が芸能に関わる由縁や保存会の活動状況を発表したことで、継承していることへの誇りと課題などを直接来場者へ伝えることができた。
- ・ステージを使って多くの観客の前で上演できたことで、舞い手の意識と自信向上へ繋げることができた。

4. 今後の方向性

継続開催し、担い手のやりがい創出の場として発表の機会を提供していく。しかしながら、ボランティア出演となることについては困難な団体が多く、他の助成事業を活用しながら充実を図る必要があると思われる。そのためには行政主導ではなく自らで運営できる体制を確立することが有効であるため、次世代を担う若年層の担い手の意見も取り入れながら民俗芸能団体の組織化に向けて検討を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	1 1. 中央公民館市民学習促進事業 (市民講座運営事業)	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民と地域社会のニーズに応じた学習情報を提供するとともに、生活・地域・社会的課題等に即した講座を開設し、市民の生涯学習を推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

生涯学習講座として前期・後期市民講座、登録サークル共催講座の各講座を開催した。

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額 【歳入(受講料)：263千円、歳出(謝金等)：357千円】

◇講座		
区分	講座名	受講者
前期講座	名勝金峯山の自然と祈りの文化～本殿修理と開山 1350年に向けて～ (全5回) [現地研修あり]	20名
	民衆のうねり～三方領知替え阻止運動 (全2回)	22名
	みんなとっしょにマラソン (全12回)	12名
	男性限定 印象UP 歪みを正す 体幹トレーニング (全5回)	12名
	～作って楽しい!使ってうれしい!～陶芸入門 (全6回)	5名
	～実践!健康長寿の鍵～フレイル予防 (全3回)	10名
	はじめての終活講座～モノの整理は心の整理～ (全2回)	23名
後期講座	鶴ヶ岡城址の歴史文化めぐり【現地研修】(全1回)	12名
	北前船寄港地・加茂港の変遷 (全2回)	18名
	考えるのは『今でしょう!!』災害対応【無料開催講座】(全1回)	12名
登録サークル 共催講座	水彩画を楽しもう (全6回)	11名
	やってみよう。日本古来の琵琶語りに挑戦! (全6回)	3名
	やさしい尺八入門 (全6回)	5名
	大正琴で心にオアシスを!!1.2.3はド.レ.ミ (全6回)	3名
	ハーモニカかんたん講座 (全4回)	12名
	手作り木版画で年賀状を作ろうよ! (全4回)	10名

(受講者延べ190名)

3. 評価

郷土の歴史や軽運動など多様な講座内容により、学習意欲や生活の向上に資することができた。歴史講座は、座学と現地学習の組合せにより、郷土の歴史への理解を深める機会となった。フレイル予防、終活、災害対応の講座は、健康福祉や社会とのつながりなど、日常生活の不安を解消する機会を提供できた。また、受講がきっかけでサークルに加入するなど、仲間づくりや交流にも繋がっている。

4. 今後の方向性

年々多様化する市民の学習ニーズや生活・社会的課題等を的確に捉え、かつ生涯を通して学ぶことのできる講座を企画し、市民が集い、学び、繋がりを広げられる機会を提供する。加えて、子どもたちの多様な学習機会の拡充を図るため、関係団体と協働し伝統文化に触れる機会を提供する。生涯学習意欲の高揚に向け、共催講座の開催等を通して、サークル支援および地区コミュニティセンター等への講座や講師等について、情報提供を行っていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	1 2. 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、藤沢文学の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・常設展示のほか企画展を2回開催した。また、併せて館内ミニギャラリーにおいて、企画展を補完するパネル展示を行った。
- ・企画展に関連する講演会を実施したほか、館外展示では、FOODEVERを会場に、作品題名書道展の再展示と藤沢作品に描かれた庄内の食をテーマとしたパネル展示を行った。

【実施状況】 令和元年度事業費決算額【歳入 6,551 千円、歳出 28,383 千円】

1 展示事業

- ・第14回企画展〈『又蔵の火』の世界〉 H31. 3. 29～R 1. 9. 24
- ・第15回企画展〈藤沢周平と米沢〉 R 1. 9. 27～R 1. 3. 31
- ・館外展示 作品題名書道展 ※平成30年度館内展示作品 H31. 4. 24～R 1. 5. 7
会場：FOODEVER 内通路壁面（協力／県立鶴岡中央高等学校）
藤沢作品に描かれた庄内の食 ①H31. 4. 24～R 1. 5. 7
会場：FOODEVER 内文化体験スペース ②R 1. 6. 18～R 1. 7. 18

2 ソフト事業

- ・講演会 R1. 7. 15 講師 菊池夏樹氏（菊池寛氏直孫） 104人
- ・朗読会 R2. 3. 21 朗読 中江有里氏（女優）【中止】※新型コロナウイルス感染拡大防止の為
- ・館内朗読会 R1. 12. 21、R2. 1. 18、2. 15（全3回）朗読 地元劇団OB・OG 59人
- ・作品題名書道展 R2. 3. 5～31 製作 県立鶴岡中央高等学校書道部

3 入館者数（単位：人）

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
令和元年度	14,038	1,411	454	1,297	17,200
平成30年度	14,934	1,411	611	1,176	18,132
平成29年度	17,611	1,934	686	1,170	21,401

（平成22年4月開館時からの総入館者数 336,413人）

3. 評価

令和元年度入館者数については、6月の山形県沖地震や夏季間の猛暑、さらに年度末の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け伸び悩んだ。企画展では、普段見ることのできない仇討に使われた刀や古文書等歴史資料を展示することにより、作品への興味喚起及び作品の背景にある歴史・文化の理解を深める一助となった。新しい取組として、集客施設であるFOODEVERを会場に館外展示を行い、鶴岡の食文化とともに、より多くの方に藤沢作品の世界に触れていただく機会を創出することができた。

4. 今後の方向性

平成22年の開館からこれまで積み重ねてきた実績や経験を基に、記念館監修者（藤沢氏遺族）や運営委員から指導・助言をいただきながら、藤沢文学の豊潤多彩な作品世界の魅力を常設展や企画展、各種イベントを通して紹介していくとともに、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携を熟考していく。また、作品の背景にある本市の自然・歴史・文化なども紹介しながら、作品の理解を深めてもらうとともに、地域資源への興味喚起を促し、本市の文化、風土に触れる機会を創出する。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	13. ウォーキング等普及推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ウォーキングイベント
 - ①てくてく健康里山あるき（年間 22 コース）
 - ②みんなで歩こう！里山あるき 2019（9/21㊥・22㊦の 2 日間）
 - ③国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡（7/7㊧）
 - ④市民登山（6/8㊨母狩山、8/4㊩月山）
- 鶴ウォーカーポイント
イベント参加者の継続参加の動機付けや意欲増進を目的に、参加することに押すスタンプポイントに応じて達成記念品を進呈。健康課、環境課のイベントを含む 30 コースを対象イベントとして実施。
- 50 万歩・100 万歩への挑戦
イベント参加以外の日常的なウォーキングの促進を目的に、4 月～12 月を取組期間とする歩数記録ノートを配布し（1,500 部）、50 万歩・100 万歩を達成した方へ記念品を進呈。

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額【2,625 千円】

○ウォーキングイベントの参加者数

	H27	H28	H29	H30	R1	備考
てくてく健康里山あるき	2,068	1,651	1,332	1,173	1,316	
みんなで歩こう！里山あるき	593	579	816	647	650	
ノルディック・ウォーク	207	293	249	304	197	
市民登山	85	112	89	89	87	
計	2,953	2,635	2,486	2,213	2,250	

○鶴ウォーカーポイント、50 万歩・100 万歩への挑戦達成者数

		H27	H28	H29	H30	R1	備考
鶴ウォーカーポイント	10 P	-	-	-	64	68	※H29 まではウォーキングビンゴを実施。
	20 P	-	-	-	16	17	
	25 P	-	-	-	-	7	
	計	93	65	50	80	92	
50 万歩・100 万歩への挑戦		297	276	239	143	202	

3. 評価

「てくてく健康里山あるき」は、総合型スポーツクラブ等と連携しながら、地域の特色を生かしたコース設定によって中高年層を中心に多くの参加をいただいた。「みんなで歩こう！里山あるき」と「国際ノルディック・ウォーク in 鶴岡」は、市内だけでなく県内外から誘客を図っており、市民の健康・体力づくりはもとより、交流人口の拡大と地域活性化への一助とすることができた。「鶴ウォーカーポイント」と「50 万歩・100 万歩への挑戦」は、参加者へのインセンティブ効果によって、イベントへの継続参加意識の醸成や運動習慣の定着化を図った。これら一連の事業実施によって、多くの方が手軽に取り組めるウォーキングの普及を図り、市民の健康・体力づくりに取り組むきっかけを提供することができた。

4. 今後の方向性

鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画（平成31年3月策定）では、成人の週 1 回及び 3 回以上のスポーツ実施率の向上を目標に掲げ、「ウォーキングの普及とスポーツに親しむ気運の醸成」に取り組むこととしており、今後も本事務事業を充実させながら市民の健康・体力づくりを推進する。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14. 体育施設整備・管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と市民が安心・安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

① 公共体育施設開放事業 ② 学校開放事業 ③ 屋内多目的運動施設整備事業

【実施状況】

○R元年度事業費決算額【歳入：63,524千円、歳出：1,029,200千円】

1 公共体育施設の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	元	598,750	107,846	59,205	94,524	24,617	4,810	889,752
利用人数	30	619,926	137,987	60,732	99,379	27,834	5,394	951,252

(R元 使用料収入 60,981,950円 H30 使用料収入 62,552,300円 対前年比較 1,570,350円減)

2 学校開放の利用状況

(単位：人)

項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	元	258,056	10,651	13,345	17,815	7,213	13,073	320,153
	30	255,780	11,297	12,081	19,778	7,365	22,185	328,486

(R元 使用料収入 2,558,270円 H30 使用料収入 2,474,145円 対前年比較 84,125円増)

3 屋内多目的運動施設整備事業

平成30年度の支出は、屋内多目的運動施設整備に係る地質調査業務委託等、7,134千円を支出し、令和元年度では、施設本体整備に係る設計業務委託料及び本体・電気・機械設備工事前払金等631,566千円を支出している。

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・各施設について指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・経年劣化により修繕を必要とする体育施設や備品については費用対効果を踏まえて優先度の高い施設から計画的に順次修繕や更新を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。(小真木原総合体育館吸収式冷温水機不具合点検修繕、市民プール地下機械室大型扉取替修繕及び温水ヒーター熱交換器交換修繕、藤島体育館加圧給水ポンプユニット交換、宝田体育館フロア洗浄塗装修繕及び吊り上げ式バスケット装置修繕、電子音スタート発信装置の更新等)
- ・日本海山形県沖地震の発生により小真木原総合体育館・羽黒体育館・朝日スポーツセンター等に大きな被害が発生したが、利用者への影響を最小限に留めることを念頭に早期修繕に努めた。
- ・屋内多目的運動施設整備事業では、これまでに開催された整備検討委員会等での意見を踏まえ施設整備設計業務を本格的に進め、令和2年3月下旬に本体・電気・機械設備工事の発注を行った。

4. 今後の方向性

指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていききたい。特に今後は市民誰もが快適かつ安全・安心に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大予防への対策を講じながら、常に最新の情報を把握しつつ細心の注意を払いながら適切に施設を運営する。また、平成31年3月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」に基づきながら今後の計画的な施設機能の整備充実を図っていく。更には、屋内多目的運動施設整備事業では令和2年4月から建設工事が開始されたことから、進捗状況等の情報を提供しながら安全に工事を進め、令和3年降雪期前の竣工を目指す。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

○令和元年度事業費決算額【4,236千円】

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	備考
単位団数(団)	133	131	128	126	124	
団員数(人)	2,611 (366)	2,570 (358)	2,393 (260)	2,318 (242)	2,279 (244)	() : 中高生

3. 評価

鶴岡市スポーツ少年団本部は、スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」のもと、各単位団の育成と活動充実に向けた取組をはじめ、関係機関との連携を目的とした情報交換会や、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的とした研修会の開催など、様々な取組を長年に亘って継続している。各単位団の意識も高く、日本・県等各層スポーツ少年団が行うリーダー養成事業や各種交流事業へ多数の団員を派遣しており、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

スポーツ少年団の団員数は、児童数の減少やスポーツニーズの多様化等に伴い、全国的に減少傾向にあるが、本市の全児童数からみた小学生のスポ少加入率は、平成 25 年度以降 34%台を維持しており、全国平均(約 9%)、山形県平均(約 25%)を大きく上回っている。

本事務事業は、本市におけるスポーツ少年団活動を推進する同本部を支援することによって、地域における子どものスポーツ環境の充実を図り、もって青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与しているものである。

4. 今後の方向性

子どもたちのスポーツ環境が大きく変化してきている中で、団員の減少による団の統合や小学校区の枠を越えた広域化の傾向が見られる。このような諸課題に対応し、将来的にも子どもたちがスポーツに親しみ、スポーツによって成長できる環境を持続的に提供していくためには、学校、地域、保護者、指導者、関係機関等と連携しながらスポーツ少年団活動の充実を図っていく必要がある。また、鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画(平成31年3月策定)の基本施策に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向けて、幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出など、本事務事業とともに幅広い取組を進めていく。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16. ホストタウン推進事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国が推進するホストタウンに登録したドイツ連邦共和国及びモルドバ共和国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するための企画運営を円滑に実施することを目的とする。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

鶴岡ホストタウン推進委員会及び鶴岡ホストタウン企業協賛会を中心とした組織を形成し、官民一体となって事業目的を達成するもの。

【実施状況】

鶴岡ホストタウン推進事業

○令和元年度事業費決算額【6,484千円】

- ・モルドバ共和国アーチェリー・柔道代表候補強化合宿
- ・ドイツ連邦共和国・モルドバ共和国交流視察（事前合宿受入及び事後交流等実施に関する合意書締結、事前合宿等の打ち合わせ、日本大使館表敬訪問等）
- ・各種イベントにおいて、ホストタウンブースの設置（大産業まつり、山形スポーツフェスタ2019、ワールドバザール等）、モルドバ料理教室・ミニワイン講座開催
- ・モルドバ共和国オリンピック・スポーツ委員会事務局長来訪（施設視察・事前合宿等打合せ）
- ・ドイツ連邦共和国ボッチャ代表マネージャー、ザールブリュッケン独日協会理事来訪（事前合宿打合せ・サッカークリニック開催、市長杯ボッチャ大会視察、福祉施設表敬訪問）
- ・共生社会ホストタウンに登録（10/11）、心のバリアフリー研修会開催
- ・ボッチャ競技の推進を目的とした体験会や講習会を各種イベントにおいて開催

3. 評価

モルドバ共和国のアーチェリー、柔道については、実証実験的に強化合宿を開催したことにより、選手団に鶴岡の良さ（練習環境・食文化・人柄等）を知っていただくことができた。来年のオリンピック・パラリンピックの際には事前合宿実施の確約を受けている。

ドイツ連邦共和国については、H29年3月に開催したボッチャチームの強化合宿を開催したことをきっかけに、ボッチャの認知度が向上し、競技人口増加にもつながり、第1回市長杯を開催することができた。また、これまでの経緯から共生社会ホストタウンへの登録が実現した。

ホストタウン両国選手団来訪の際には、市民との相互交流を図ることができた。

4. 今後の方向性

1年延期となった2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウン国との人的・経済的・文化的な相互交流を進め、スポーツ振興、グローバル化、観光振興、地域活性化につなげていきたい。ホストタウン国が事前合宿する際は、相手国の文化・食事・慣習を学び、本市の特徴を生かしたおもてなしで快適に過ごせるような環境を整備する。

ホストタウン事業を推進していくことで、市民スポーツの促進、地域の魅力の国際発信、共生社会の実現等を目指していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	17. 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

図書館の適切な管理運営のもと、生涯にわたる読書活動を奨励、推進するとともに、市民の学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切に提供し、市民の教育と文化の発展に資する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

本館、5分館及び自動車文庫の効率的な運営。市民のニーズに応える資料や情報の収集と充実。

「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」の策定と事業の実施。郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施。歴史講演会、古文書解読講座等の開催。学校図書館への支援。

【実施状況】 令和元年度事業費決算額【47,958千円】(郷土資料館を含む)

○令和元年度統計

項目	30年度実施	元年度実施	備考
蔵書冊数	399,156冊	404,515冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	104,960人	105,043人	本館+自動車文庫+5分館
貸出冊数	449,940冊	458,299冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	157,117冊	165,803冊	本館+自動車文庫+5分館
人口一人当たり貸出冊数	3.57冊	3.68冊	人口は3月31日現在
入館者数	231,838人	237,075人	本館+5分館

○事業実施状況(新規及び主要事業)

◎子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定
- ・小学校1年生への図書館キャラクターの描かれた新しい利用カードの配布 【新規】
- ・「子ども読書活動推進講座」の開催 全2講 参加者：延べ 67人 【新規】
- ・土田義晴絵本原画展及びワークショップの開催 展示：580人、ワークショップ：40人

◎学校図書館支援員の派遣 (学校数 24校 延べ回数 77回)

◎山形小説家・ライター講座の開催 講師：中島京子氏、池上冬樹氏 参加者：55人

◎『鶴岡市郷土資料館史料集 1 菅実秀史料』の刊行 【新規】

◎歴史講演会、郷土史講座、古文書解読講座の開催。企画展示の実施。

3. 評価

小学校1年生に利用カードと利用案内を配布したためか、家族での来館が増え、児童の利用者数、児童図書の出借冊数ともに増加した。「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」は、推進委員会を複数回開催するとともに、パブリックコメントも実施し策定した。郷土資料館では、企画展示を実施した菅実秀の「史料集」を刊行した。郷土史講座、歴史講演会ともに好評であった。

4. 今後の方向性

「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき、各事業を積極的に実施していくとともに、生涯にわたる読書活動の推進のために、市民全体の読書への気運を高めていくような事業展開を進める。郷土資料館では、史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解をより一層深める事業を継続的に実施する。史料の保管については、関係課と連携しながら、適切な保管を行う。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	18. 学校給食センター管理運営事業	施策区分	① 市独自施策の事業

1. 目的・目標

栄養バランスのとれた安心安全でおいしい学校給食の提供により、心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の醸成と地産地消の推進、食文化の継承に努める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

市内の小中学校児童生徒等（10,308人）に栄養バランスのとれた安心安全な給食を提供するため、献立の作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

日本型食事を献立の基本とし、地域の食文化を取り入れた郷土食や行事食の実施、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育の充実と地場産品の積極的な使用、ユネスコ食文化創造都市にふさわしい、鶴岡市の食育・食文化の具現化を図る。

給食費は平成31年4月1日から一食当たり小学校270円、中学校310円に改定。

【実施状況】

○令和元年度事業費決算額【1,252,371千円】

(1) 実施校数並びに給食食数

令和元年5月1日現在

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	17	5,098	3	525	3	380	1	177	2	266	26	6,446
中学校	7	2,765	1	294	1	190	1	101	1	170	11	3,520
幼稚園等	0	0	3	236	0	0	0	0	0	0	3	236
センター	1	56	1	16	1	14	1	10	1	10	5	106
計	25	7,919	8	1,071	5	584	3	288	4	446	45	10,308

(2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（下段は庄内産野菜の割合）

【単位：％】

年 度	28年度 目標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
野菜の 地場産 割合	50.0	(46.0)	30.9 (43.0)	33.7 (47.1)	39.6 (46.0)	40.0 (44.7)	37.7 (42.5)	37.5 (42.4)	45.4 (50.0)	

3. 評価

地産地消推進の取組では、各センターにおいて産直グループや地場加工業者、生産者の理解と協力のもと順調に推移しており、JAと生産者グループとの協定に基づく地場産野菜の生産・供給も品目数並びに納入量の増大につながった。

給食費未納者への対応については、児童手当の支給時に窓口での納入相談を実施した結果、未納金額は減少している。調理業務の民間委託については、藤島、櫛引、朝日、温海の各センター調理及び配送業務委託を更新し、引き続き効率的かつ円滑な運営が図られている。安心安全な給食の提供に努めるため、平成26年1月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を、同年4月に「学校給食における異物混入マニュアル」を策定している。また、ユネスコ食文化創造都市加盟を受け、給食献立で伝統食や郷土料理の継承と市内外への紹介に努めた。平成30年度より、子育て世代の負担軽減策として、第3子等の給食費無償化事業及び給付金事業を実施している。

4. 今後の方向性

安心・安全な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターが連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の醸成と食文化の継承を進める。地産地消については、目標年度(H28)の数値には到達しなかったものの、生産者や生産組織との理解を深め、連携・情報交換を深め、引き続き全市的な地場産利用体制を推進する。給食センターの運営については、食数の減少、学校の配置状況、調理職員数等の動向を勘案しながら、安心安全の体制を確保しつつ、効率的な学校給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検を行うとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

Ⅲ 学識経験者の意見

○管理・学校教育分野

本市の児童生徒に逞しさ・優しさ・賢さを育むための学校教育の推進について、社会の新たな課題にも対応しつつ、常に今後の方向性を明らかにしながら的確に遂行している。

通学対策事業は、遠距離通学している児童生徒の安全確保と保護者の負担軽減のため着実に成果を上げている。公共交通の廃止等による高齢者や高校生の移動手段としてのスクールバスの活用が新たな課題だが、各地域の状況を十分勘案しながら進めていく必要がある。

学校改築事業、学校冷房設備整備事業は、鶴岡第三中学校の改築事業がすべて完了。今後市全体の改築計画によって、さらに充実した教育環境の整備を進めていく必要がある。山形県沖地震による災害復旧は、年度内に児童生徒等への安全な学校環境を取り戻すことができた。国施策の普通教室冷房設備設置は令和元年度に完了したが、今後特別教室への設置拡充を期待したい。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業は、発達障がいや不登校、虐待による不安などを抱える児童生徒に対する様々な支援や教職員の専門性を高めるための取組に加え、スクールソーシャルワーカーによる家庭支援等の取組が成果を上げており、今後もさらに充実していくことが期待される。

特色ある学校づくり推進事業は、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の趣旨とも軌を一にするものであり、地域と連携・協働した学校経営の推進の原動力として今後一層充実していくことを期待する。

就学援助事業は、増加する経済的理由による就学困難な児童生徒の家庭への支援は必要不可欠である。

学校給食センター管理運営事業において、「鶴岡市食文化創造都市推進プラン」に沿った食育・食文化の具現化及び子育て世代の負担軽減策としての給食費第3子等給付金事業は高く評価したい。

○社会教育分野

どの事業も、ねらいが市の目標に即しており、地域や市民に幅広く親しまれている。評価、方向性も妥当である。利用者の底辺拡大につながる事業の共催・連携に工夫が見られ今後に期待できる。

放課後子ども教室推進事業は、地域内の資源や他の組織力の活用や地域の大人の参加が地域の活性化にもなり、子どもたちが生き生きと活動できる場にもなっている。郷土芸能などがあれば、さらに地域に学べる機会が設定され将来につながるのではないかと。

文化会館管理運営事業は、スタッフの育成やサポーターの研修などが実施され、円滑な運営がなされている。体験型事業・市民参加型事業や施設提供など新しい試みも工夫されている。より身近な「タクト」になるような市民目線の企画を期待したい。

民俗芸能等保存伝承事業（民俗芸能発表会）では、五つの保存団体の発表会が行われた。舞手の自信や意識向上はもちろん、保存事業継続に関する悩みの意見交換などは、次の世代への橋渡しにもなり映像にも残せる。参加団体の幅を広げることや、開催の課題を解決しながら是非続けていただきたい。

中央公民館市民学習促進事業（市民講座運営事業）は、ここで学んだことを地域に活かしたり、さらに深めるための講座の再受講や家族のふれあいの場にもなっている。さらに、学びを発表する場も考えられる。

藤沢周平記念館管理運営事業では、集客施設での展示が行われ、より多くの方に当地の文化風土が発信できたと思う。講話後に作品の舞台→FOODEVER 巡り（その逆）をバスで移動するような企画（ボランティア・経費の問題はあるが）はどうだろうか。

図書館・郷土資料館管理運営事業は、子どもたちの読書活動やライター講座など幅の広い学習活動が展開されている。企画講座や「聴く・読む・描く・書く」活動と、年代に合わせた継続的な事業をこれからも期待したい。

○スポーツ分野

平成31年3月に策定された「鶴岡市スポーツ推進計画後期改定計画」の目標達成に向けて諸事業の推進を図り、着実に成果を上げていることは高く評価できる。

ウォーキング等普及推進事業は、市民の健康・体力づくり推進を目標として長きにわたり実施され実績を積み重ねている。更に、総合型スポーツクラブとの連携を図り地域の特色を生かした取組、県内外からの誘客を図るなど創意工夫に富んだ施策は高く評価できる。

体育施設整備・管理運営事業は、指定管理者制度を活用して効率的な管理運営が実施されている事は評価できる。利用者が安全に安心して利用できる環境整備には、より一層の充実が図られるよう期待したい。屋内多目的運動施設が竣工されて新たな活動拠点として活用され成果が上げられることを大いに期待したい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業は、スポーツ少年団の理念のもと長年にわたり継続実施され、加入率で全国・県を大きく上回っている現状は大変喜ばしく高く評価したい。少子化に伴う課題も多く山積しているが、関係者との連携を進化させ充実・発展されるよう大いに期待したい。

ホストタウン推進事業は、オリンピック・パラリンピックが新型コロナの影響で残念ながら延期になったが、選手の皆さんが最高のパフォーマンスを発揮できるような「おもてなし」や鶴岡市の素晴らしさを世界に発信する為の準備期間と捉えて事業が推進され、大成功を収められるように大いに期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会事務局 管理課 庶務係

TEL 0235-57-4861

FAX 0235-57-4886

E-mail kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp
